

---

○議長（土屋清武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

---

◎議案第42号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋清武君） 日程第6、議案第42号 平成30年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第42号 平成30年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

詳細は担当から申し上げます。

（健康福祉課長 新田徳彦君 提案理由説明）

○議長（土屋清武君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○3番（渡辺文彦君） 国保会計は平成30年度から県が一括管理ですよ。基本的には・・・。

その中で、被保険者・・・町の被保険者の保険料・・・ほかの市町との関連なんだけれども、それはどういう形で計算されているのかちょっとお伺いしたいんですけども・・・。

○健康福祉課長（新田徳彦君） ただいまお話しがありましたように、平成30年度から国の法律改正によりまして、いわゆる財政改革というような形で、県と市町の共同で保険者となる形になっております。

責任主体は県になるわけですが、おおもとの会計は県となっておりまして、県から医療費に必要なお金を納付金という形で各市町から徴収するような形になっています。

その納付金を算定するにあたって、それぞれの市町の医療費や所得の状況なんかを勘案して、いま納付金を決めておりますけれども、いま、現状では、県内各市町の保険税の統一というのはされておられません。

これはやはり各市町によってばらつきがあるものですから、県が定めている国民健康保

険の運営方針というのを定めてあるんですけれども、その中では一応平成32年度までに県と市町で協議をしていきたいと思いますということになっております。

ですから、いま、現状では、県からの請求によって納付金を納めておりますけれども、その納付金に見合った形で今年の3月議会で税率改正をさせてもらいましたけれども、そういう形でいまそれぞれの市町が対応しているというような状況でございます。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はありませんか。

○3番（渡辺文彦君） もう1点、一緒に質問すればよかったんですけれども、積立金が増えていると思うんですけれども、これは基本的には自由に使える分としてというか・・・、どういう意味で・・・、今後県が管理するようになって・・・、統一して管理するようになった時に、どういう形で町にいかされてくるのか町にとって、いろいろ積み立てたお金は・・・、その辺の考え方を伺いたいたいですけれども・・・。

○健康福祉課長（新田徳彦君） ただいまの積立金のご質問があったかと思えます。

今までは、高額となった医療費に支払えるような形で、いつでも出せるような・・・、例えば、心臓や脳の手術ですと、場合によっては1000万円近くのお金が出て、我われのような小さな保険者ですと、極端かもしれませんが、財政破たんを起す可能性があるということで、支払準備基金というのを設けてありました。

そこで毎年、過去3か年の20パーセントですか、パーセントを定めて積立金の目標という形で、それに合わせてやっていたんですけれども、これからは平成30年度からは、今度は財布が・・・、懐が大きくなったと、県の方で会計を一括してやっているものですから、従来の支払準備基金の役割がもう果たされたというような形になります。

それで、3月の議会の時にも一応名称変更というような形で基金の名前を変えたと思えます。これは、わかりやすく言いますと、一般会計でいう財政調整基金みたいな形になります。現状では、例えば、納付金を納めるのにお金がないから・・・、本来であれば、保険税を上げるということをすると思うんですけれども、そういうことはしないで、その基金を取り崩して歳入歳出の不足分を穴埋めしていくというような目的で、財政調整的な意味合いで今後はこの基金を使っていこうということでございます。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(土屋清武君) 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(土屋清武君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(土屋清武君) これをもって討論を終了します。

これより議案第42号 平成30年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(土屋清武君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---